

e + i M e c 講習会【基礎編（橋梁点検）】の受講  
及び准橋梁点検技術者認定試験の手引き

平成30年度版

独立行政法人国立高等専門学校機構

舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター

## 平成30年度 e + i M e c 講習会【基礎編（橋梁点検）】開催予定

### (1) 開催日程

開催回	主な対象※	講習会	eラーニング（開始日）
第1回	民間企業	5月17日(木)～18日(金)	5月2日(水)
第2回	民間企業	5月19日(土)～20日(日)	5月2日(水)
第3回	行政機関	6月21日(木)～22日(金)	6月7日(水)
第4回	民間企業	6月23日(土)～24日(日)	6月8日(金)
第5回	行政機関	7月9日(月)～10日(火)	6月25日(月)
第6回	民間企業	7月28日(土)～29日(日)	7月13日(金)
第7回	行政機関	10月18日(木)～19日(金)	10月4日(木)
第8回	民間企業	10月20日(土)～21日(日)	10月5日(金)
第9回	行政機関	11月5日(月)～6日(日)	10月22日(月)
第10回	民間企業	12月1日(土)～2日(日)	11月16日(金)

※ 対象以外の方も申込み可能です。

### (2) 実施場所（講習会）

舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター及び舞鶴市内橋梁

### (3) カリキュラム

別添（e + i M e c 講習会【基礎編（橋梁点検）】カリキュラム）のとおり実施します。

なお、本講習会はeラーニングと講習会を組合せた構成としているため、eラーニング修了証が無いと講習会を受講できません。eラーニング修了証は、指定のeラーニングコースの全講座を受講してチェックテストを全問正解した方に対して発行されます。

## 3. 受講者の募集

### (1) 募集人数

各回10名

※受講者の選定は申込み先着順とします。

※講習会開催の最小催行人数（4名）に達しなかった場合には中止となる可能性があります。

### (2) 受講条件（対象者）

次の①②③④のいずれかに該当することとします。

①大学及び高等専門学校の建設系学科の学生

②建設業、建設コンサルタント業務等を実施する民間企業に所属する技術者

③行政機関に所属する建設系技術職員

④①～③以外で、橋梁に関する初歩的な知識を修得していると認められる者

### (3) 募集期限

原則、eラーニング開始日とします。

### (4) 申込方法

講習会予約ページ (<https://imec-lms.jp/app/>) から  
会員登録をしてお申込み下さい。

### (5) 受講料

受講者1名につき40,000円(税込)

※支払方法等は受講申込受付後にご案内します。

※キャンセルに伴う受講料の返金はできません。

## 4. 准橋梁点検技術者認定試験

### (1) 受験資格

e + i M e c 講習会【基礎編(橋梁点検)】の全課程を修了した受講者は、  
准橋梁点検技術者認定試験を受験することができます。

### (2) 試験で確認する知識及び技能

- ・橋梁工学に関する知識及び道路構造物の損傷に関する知識を有すること。
- ・一般的な橋梁形式の道路橋について、道路橋定期点検要領(平成26年6月国土交通省道路局)に基づき実施する点検業務を確実に履行するために必要な知識及び技能を有すること。

### (3) 実施方法

試験は、選択式問題とし、i P a d (貸出)を用いて解答いただきます。  
出題数は30問、制限時間は45分です。

### (4) 実施日及び実施場所

実施日は、講習会の最終日とします。

実施場所は、舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センターとします。

(5) 試験結果の通知（合格発表）

試験結果は厳正に採点し合否判定を行った後、結果を受験者に通知します。  
通知は、受講した講習会により、年3回に分けて実施する予定です。

第1回～第4回 平成30年8月下旬

第5回～第8回 平成30年12月下旬

第9回～第10回 平成31年2月上旬

通知日以降、舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センターにおいて、合格者名簿を閲覧することができます。

<お問い合わせ先>

舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター

住所：〒625-8511 京都府舞鶴市字白屋 234

電話：0773-62-8877（直通）

e メールアドレス：imec@maizuru-ct.ac.jp